

羽幌町の環境を守る基本計画（改訂版）を策定しました

町の環境全般に関する取組や方向性を示す「羽幌町の環境を守る基本計画」（平成18年3月策定）は、平成28年3月で計画期間が終了しましたが、引き続き継続的な取組が欠かせないこと、また、新たな環境課題の変化に対応する必要があることから1年間かけて見直しを行い、本年3月に改訂版を策定しました。

町民・事業者などをつくる町民検討会議や羽幌町環境審議会などを通して幅広い意見や提案をいただき、良好な環境を未来へ引き継ぐための目標や行動指針を示しています。

計画の期間 平成29年度から平成38年度まで（10年間）

めざす環境像 「豊かで質の高い環境」を未来の子どもたちに引き継ぐ

改訂版策定のポイント

- 自然環境の窓口として北海道海鳥センターの位置づけを明確にしました。
- 重点プロジェクトとして新たに「シーバードフレンドリー制度の創設」を取り入れ、海鳥をとりまく自然環境の保全と地域活性化に向けた産業との連携の両立をめざします。
- 川や山林などの活用・保全の考えを見直し、自然（森、里、川、海）のつながりを意識した取組を行っていきます。
- 環境教育は、年代別にテーマを定めて教育の機会を充実させるなど、幅を広げて取り組みます。
- 「重点プロジェクト」は、5年を目処に計画の中間点検・評価を行います。

6つの基本方針

羽幌町の環境を守る基本計画は、6つの基本方針に沿って環境を保全・活用・継承するための施策や各主体（町民・事業者・町）の取組の方向性を示しています。

- 1 コミュニケーションを土台にした合意形成
- 2 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する
- 3 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす
- 4 ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす
- 5 環境に配慮した行政運営を進める
- 6 観光客の協力を得て自然環境への負荷を減らす



また、計画では、めざす環境像や基本方針の実現に向け、最も力を入れて進めていく必要がある取組を「重点プロジェクト」として8つの柱を掲げているほか、町民一人ひとりが羽幌の未来の子どもたちにより良い環境を残すための行動モデルとなる「みんなで取り組む行動指針」（はぼろスローライフ計画）を提案しています。

これらの内容については、概要版としてまとめるほか、広報はぼろでもシリーズ化してお知らせする予定ですので、できるとき、できるところから実践をお願いします。

羽幌町の環境を守る基本計画（改訂版）は、役場などでいつでも閲覧いただくことができ、また、羽幌町ホームページからもご覧いただけます。

（閲覧できる場所）

羽幌町役場町民課、北海道海鳥センター、羽幌町中央公民館、天売支所、焼尻支所

☎お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003(課直通)